

平成 2 2 年 1 2 月 定例教育委員会会議録

日 時	平成 2 2 年 1 2 月 1 0 日 (金) 午後 1 時 0 0 分～午後 4 時 0 0 分
場 所	秦野市役所西庁舎 3 階会議室
出席委員	委員長 高野 二郎 委員長職務代理者 望月 國男 委員 高橋 照江 委員 加藤 剛 教育長 金子 信夫
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育総務部長 鈴木 和彦 生涯学習部長 露木 茂 教育総務部参事 熊澤 広明 生涯学習課長 横溝 昭次 教育総務課長 二階堂 敬 スポーツ振興課長 井手 則夫 学校教育課長 三竹 芳則 図書館長 和田 義満 教育指導課長兼 教育総務課課長補佐(庶務担当) 入野 義郎 教育研究所長 高木 俊樹 教育総務課庶務班 吉田 浩成
傍聴者	1 名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 前回会議録の承認 3 教育長の報告及び提案 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成 2 3 年 1 月の開催行事等について (2) 平成 2 2 年第 4 回定例会報告について (3) 学校施設耐震診断結果について (4) 第 2 6 回のびゆくみんなの交流会について (5) 平成 2 2 年度第 4 回いじめを考える児童・生徒委員会の開催結果について (6) 第 1 回はだの教育プラン検討委員会の開催結果について (7) 児童・生徒の事件・事故について (8) 第 5 2 回神奈川県公民館大会の開催について (9) 第 6 回はだの丹沢水無川マラソン大会の開催結果について (10) エネルギーの使用の合理化に関する法律の改正に伴い特定事業者 に指定されたことについて (11) 平成 2 2 年度神奈川県教育委員会表彰（教育功労者表彰）につい て (12) 平成 2 2 年度優良 P T A 神奈川県教育委員会表彰について (13) 2 0 1 0 年度 J A はだの書道、図画、作文コンクール表彰式につ いて

	<p>(14) クマ補獲後の教育委員会の対応について</p> <p>(15) 平成21年度歯科巡回指導の概要について</p> <p>(16) 臨時代理の報告について 報告第8号 秦野市地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の特例に関する条例の制定及び秦野市部設置条例の一部を改正することについて</p> <p>(17) 第45回全国野生生物保護実績発表大会 環境大臣賞受賞について</p> <p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第23号 秦野市立公民館条例施行規則等の一部を改正することについて</p> <p>5 陳 情</p> <p>(1) 幼稚園・小・中学校に熱中症対策としてクーラー設置を求める陳情</p> <p>6 協議事項</p> <p>(1) 平成23年度秦野市一般会計予算（教育費）の編成について</p> <p>(2) 3学期制一斉実施に伴う管理運営規則の改訂について</p> <p>(3) 教育委員会規則の一部を改正することについて</p> <p>(4) 子どもの自殺対応について</p> <p>7 その他</p> <p>(1) 神奈川県教育委員会教育委員による秦野市学校視察について</p> <p>8 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

委員長

12月の定例会教育委員会会議を開催いたします。
前回は会議録につきましてご質問、ご意見等がございますか。
私からあります。

—会議録訂正—

委員長

ほかにありますか。

—特になし—

委員長

前回は会議録を承認します。

なお、前回の定例会において、「議案第22号 秦野市地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の特例に関する条例の制定及び秦野市部設置条例の一部を改正することについて」は、本市機関において協議中の案件であ

委員長

ったことから、公開することが適当でないということで、秘密会で審議をしていただきました。その後、当該案件は秦野市議会第4回定例会において提案をされ、議決されたことから、秘密会とする要件が解消しましたので、会議録は公開することが適当ではないかと思われます。そこで、意見をお伺いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

それでは、前回秘密会会議録のうち、議案第22号にかかわる記述については公開として取り扱うということにいたします。

続きまして「(7) 児童・生徒の事件・事故について」は、個人情報が含まれているために、秘密会での報告としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員長

—異議なし—

それでは、報告(7)は秘密会での報告といたします。

「教育長の報告及び提案」をお願いいたします。

—教育長報告—

委員長

ご質問、ご意見があれば、お願いいたします。

加藤委員

学校施設耐震診断結果について、予備診断でランクは幾つあってAがどういう基準であるのかということと、予備診断をしてから20年ぐらい時間があいているのは、20年ごとに診断をなささいということがあるのか。

教育総務課長

ランクにつきましては、予備診断ではAランクからEランクまで5段階あり、C、D、Eのランクに危険性がある。BとAにつきましては、安全であると平成元年に診断をしました。その後、Cランク以下については、平成16年までの間に耐震補強工事をさせていただいて、本町中学校と東中学校の体育館を除きすべて終わっております。

ところが、平成20年に秦野市公共施設等の安全性の向上及び長寿命化の確保に関する指針が出ました。これに基づいて、調整会議で、Bランク、Aランクについても、二次診断を実施するという方針が出されました。去年は、Bランクについて二次診断をし、その結果、I s値が末広小は0.42、西小が0.29でした。数値が0.3以下になりますと危険度が高いため、今年6月の議会で設計委託予算を補正をさせていただき、現在、耐震補強設計の委託をしています。来年度の夏休み期間で耐震補強工事をします。

今回、Aランクについて二次診断をさせていただいた。と

加藤委員

ところが、渋沢小と上小についてはNGという一報が来ていますので、確定はされていませんけれども、今回、報告させていただきました。

最短でも工事まで2年は要するという報告があったかと思いますが、事実として2年間児童、生徒たちを危険にさらすことになるわけですから、予測を立てて、計画的に実施することが必要だと思います。

委員長

公表はどのようなやり方をするのですか。

教育総務課長

昨年の末広小学校、西小学校と同様に、校長先生に「学校でPTAを含めてどういう対応をしたらよろしいでしょうか。ご意見等をお聞かせください」ということでお願いしてあります。

委員長

どうしたらいいかをPTAや保護者に聞いてみても、市がどういうことをやるのかを明確にしないと対応のしようがない。教育委員会は、当然、早く安全な学校をつくるべきだと主張しなければいけない。それに対してどういう対策が出てくるのか、これを明確にした上でPTAなり保護者と相談をするということが必要だと思うんです。

教育総務課長

一番先にできることは緊急地震速報システムをつけるということで、渋沢小学校には、12月中につける予定です。それから、建物の耐震の問題についてですが、昭和56年以前の旧建築基準法に基づいた構造がまずいということで、経年劣化等については、外部塗装など計画的に改修工事を行っています。

委員長

そのほかいかがですか。

教育長

こういう状態を放置できるはずがないんです。最悪を想定したら、明日、大きな地震が来たらどうするという話です。だけど、全国的には、耐震補強ができていない率がまだ非常に低くて、危険なまま教育活動が行われている。費用がすごくかかるということです。

それから、これだけの工事をやればI s値が上がるという細かい設計をやるのには、やっぱり1年近くかかるんです。ただ、もし本当の安全策を講じるのだったら、渋沢小学校のグラウンドにプレハブを建てて、直すまでは使わないということが一番だと思うんです。でも、プレハブを建てるだけで2億円とかのお金がかかる。この耐震工事だけで1億数千万ぐらいじゃないかと言っている。だから、工事よりもプレハブのほうが高くつく。でも、子どもの命にはかえられない

委員長

ので、そのお金を出すという方針を出すか、今の状況では無理とするか、だれが判断するかということになる。

今のような経緯は、しっかり説明をする必要があります。

現状では、今できる対応を最大限考えて、訓練が必要であれば訓練をやるということしかないだろうと思います。

教育長

上幼稚園は今年度中に工事するんですか。

教育総務課長

上幼稚園につきましては、柱と壁とがぴったりくっついた構造のためゆとりができない箇所があり、だから地震に弱くなるということで、これを切り離して、この間にクッションを入れることによって、I s 値がOKの状態になるということです。この切り込みを入れるのは10万、20万程度なので今年度中に対応したいと思っています。

委員長

「第4回いじめを考える児童・生徒委員会」には加藤委員に出いただきましたが、簡単にご報告いただければ。

加藤委員

今回は市P連の会議と同時開催というスタンスで、PTAの皆さんも数多く参加していただいて、11テーブルに分かれてグループディスカッションを行っていました。PTAの方々もすごく意欲的で、子どもたちも、過去3回は子どもたちだけでやっていて、今回は先生や保護者の大人のお話を聞くというスタンスで、非常にいい経験をしてくれたのではないかと思います。

2点思ったことがありました。まず1点が、保護者の方が中学生の子に「あなたのクラスでいじめは実際にありますか」という質問をしたときに、「生徒同士のいじめはないけれども、先生へのいじめがある」と。話を聞いていると、ちょっと心が痛くなるような、いじめというか、度が過ぎたいたずらがあるというようなことを言っていました。教員へのメンタルヘルスケアの問題も絡んでくるかと思うんですけれども、上の人や同僚に相談、報告をしやすい環境を整えていってあげなければ、これからも体調を崩す先生は減っていかないのかなと、かなり過酷な状況で先生方は働いているんだなということを改めて感じました。

もう一点が、この委員会の有効性や意義を十分認めた上であえて申し上げさせていただきませんが、ちょっとマンネリ化を感じました。11個のテーマがありましたが、大体が、ほかのところで聞いたことのあるような答えが出ていることが多く、なかなか新しい意見は出ていなかったように思っています。ということは、かなり児童・生徒たちの間でもいじめ

に関する考え方に共通認識を持ってきているのではないかと
いう気がしたんです。この委員会もそろそろ次のステップに
進むべきときなのかなと。具体的には、いじめを受けた経験
者、もしくは、いじめによって自殺した子の親の講演会をこ
の生徒委員会が主催していろいろなところで行っていくとい
うのも1つあるのではないかと。これは文化会館などで開いて
も余り意味がなく、各学校を、年に数校しか回ることでは
できないかもしれませんが、キャラバンのように回るという
こともできたらいいのではないかと感じました。

委員長
高橋委員

ありがとうございました。

議会報告のいじめ問題について、たくさんの議員さんが意
見を述べられているということがわかりました。回答を見ま
しても、それぞれ真摯に受けとめて、いろいろな対策が考え
られていると思うんです。やはり、いじめの問題は未然防止
と早期発見が大変かぎになると思うのですが、そのときに、
全体が、いじめがあったら発見しようというギラギラしたム
ードになるのはちょっと怖い。生徒を見守る地域の目もそう
ですけども、いじめを見逃さないという目の中に温かさが
あって欲しいということを感じました。

望月委員

全国的にも非常に深刻ないじめがある中で、本市のいじめ
の件数はだんだん減っており、議会でもそのように報告がな
されたわけですけども、秦野市は本当に可能な限りの取り
組みをしているんだなといつも思っているわけです。「いじ
めを考える児童・生徒委員会」では「来年度以降も『テーマ』
を変更しながら継続実施する予定である」とありますけれど
も、加藤委員の意見等も参考にしながら方法なども考えると、
さらに中身のあるものになるのではないかと感じます。

さらに、地域を入れていろいろ考え合うという可能性を模
索してほしいと思います。校長先生も非常に大変ですけども、
地域にできるだけ出て行って、そして地域と語り、そう
すると地域が見えてくる。それが連携の第一になっていくの
ではないかと思うんです。

委員長

はだの教育プラン検討委員会のご意見をいただいているの
ですが、これは今後どのように考えていけばいいのですか。

教育指導課長

はだの教育プラン検討委員会の皆様からいただいた意見、
パブリックコメントからいただいた意見、議員の皆さんから
いただいた意見、関係団体からいただいた意見を総合的に見
ながら、部分的に編集し直す作業を12月末から1月に向け

望月委員
教育指導課長
教育長

で考えています。

これからこの検討委員会はあと何回開かれるのですか。

1月の下旬から2月の中旬にかけてもう一回開催します。

教育委員会でも、時間をかけて、もう一回、現物を見ながら話し合う必要があると思うのですが、そもそも、理念を掲げるものなのか、点検評価に対応できるだけの具体を並べるのか。秦野市教育委員会としてはこれを教育振興計画とするということをもう一度確認して、この検討委員の皆様方にもそこを確認した上でやらないと、何をつくっているのかが見にくくなる。

委員長

100%皆さんが納得するものはあり得ないわけだから、教育委員会が考えたことが伝わるようにつくるということ以外にはないです。

時間はかかると思いますが、説明をしっかりとっていくことが必要だと思います。

教育指導課長

議会の一般質問では、学力向上を方針の一番に持っていくべきではないかというご意見をいただきました。しかし、パブリックコメントの中には、子どもの安心・安全を優先すべきだというご意見をいただき、プラン検討委員会では、生涯学習が学校教育の後ろに来るのはいかがなものかという意見もいただいています。教育委員会会議の中で、方針を確定することが必要だと思います。

委員長

我々も、意見をいろいろ伺って、しっかり議論した上でつくっていくということをやらなくてはいけない。そういう機会をまたつくっていただきたい。

教育長

今後のタイムスケジュールはどうなっていますか。

教育指導課長

12月16日の議員連絡会で、議員の皆様にご説明をし、ご意見等を賜ることをお願いします。今のところ、11月、12月を、さまざまな方々からのご意見を聴取する期間として考えておりました、1月の中旬にかけまして編集し直し、1月の教育委員会会議の協議事項として提出する予定です。そして、2月の教育委員会会議の議案として提出させていただき、3月議会で報告というような考え方を持っております。その中でまた学習会等のスケジュールを考えさせていただければと思います。

委員長

『エネルギーの使用の合理化に関する法律』の改正に伴い特定事業者指定されたというのは、こちらが指定してくれといったわけではなくて、向こうから一方的に来るのですか。

教育総務課長	教育委員会すべての公共施設でのエネルギー使用量の調査を受けまして、昨年、年間2, 266k1と出ましたので、特定事業者として指定されました。
加藤委員	これからエアコンも整備していこうかという話の中で、実際、削減はできていくのでしょうか。
教育総務課長	本町中学校では夜間氷蓄熱で、なるべく消費を抑えるもので対応するなど、今後は省エネ化を推進します。
高橋委員	歯科巡回指導についてですが、巡回指導があつて、虫歯の数も少なくなっているかと思いますが、食後に歯を磨くということが基本だと思うんです。食後に歯を磨きたいという児童生徒に対して、そのような環境面は整っているのでしょうか。
学校教育課長	実際に、それぞれの校舎にございます手洗いの場所等を利用してやっております。
教育指導課長	みんなで一斉に歯を磨きましょうということになると、場所が足りないということもありますので、例えば、食べ終わった子どもからというルールをつくったり、あるいは、簡単にすすぐことで対応するなど、体制が整っていない中で工夫してやっているという状況です。
委員長	グラフを見ると、秦野市も全国も同じ傾向で減少しているんですけども、これは、平成10年度あたりから特別な指導が小中学校であったということですか。
学校教育課長	歯科巡回指導につきましては、本市におきましては昭和55年にスタートしまして、当時は小学校1、2年生を対象としておりましたが、順次学年を広げてまいりまして、平成22年度に全小学4年生を入れたということで、現在は、幼稚園から中学1年までの間、小学校6年生以外の学年すべてに巡回指導していくようになっております。
望月委員	「第45回全国野生生物保護実績発表大会」ですけれども、渋沢小学校は、平成20年度から市のほうの里地里山の自然環境活用教育研究委託を受けているということで、今までの研究の上にさらに市の研究委託を受けて深めたのではないかと思うのですが、ほかにこういった研究をやっているところは市内であるんですか。
教育指導課長	里地里山自然環境活用教育研究委託につきましては、平成20年度から、全幼小中学校に研究委託をしております。地区によって取り組みは違いますが、渋沢小学校につきましては、頭高山の自然やそのふもとのふれあいの里の活用

等をするもの、愛鳥活動等の取り組み、それから、全校を挙げての強化活動というものがかなり評価されたと聞いております。ほかにも鶴巻小学校は、野鳥保護で、去年、高く評価された経過もございます。上小学校、本町小学校も20年度、21年度に活動が評価された経過がございます。

委員長 次に議案に入ります。「議案第23号 秦野市立公民館条例施行規則等の一部を改正することについて」、生涯学習課長から説明をお願いします。

委員長 一生涯学習課長より説明—

委員長 それでは、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いします。

教育長 新しい予約システムは12月20日から稼働ですか。

生涯学習課長 そうです。

教育長 これで費用は軽減されるのですか。

生涯学習課長 今までは独自でやっていたので、こちらに参加することで、概ね1,000万円ぐらい減となります。

委員長 「議案第23号 秦野市立公民館条例施行規則等の一部を改正することについて」は、原案のとおり可決することでご異議ございませんか。

委員長 一異議なし—

委員長 議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、「幼稚園・小・中学校に熱中症対策としてクーラー設置を求める陳情」を議題といたします。教育総務課長から説明をお願いします。

委員長 一教育総務課長より説明—

委員長 皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

ここでは、クーラーというものがどういうものであるかという定義は余り厳密にはしないで、子どもたちが教室で暑いから、勉強ができるように少し温度を下げるということを考えた上で機材を設置しようということであれば良いと思いますが。

教育長 教育委員会の基本的方針ですから、問題ない。でも、早期にとというのは、できるだけ早くということです。先ほどの耐震工事等、予定外の支出があると困る。

教育総務課長 耐震等、子どもたちの命にかかわる安全の部分については、計画的に早期にやらなければいけない。経年劣化の雨漏り等についても随時対応していくと、その次の段階からということで、順番としては3番目ぐらいになるのではないかと。

委員長

し、特別支援学級等については、体温調整ができない等があります。それについては個別に対応をさせていただいています。

これまでの生活環境の変化、気候等の変化から見れば、学校にはエアコンは要らないという時代ではないことは確かです。教育環境、学習環境を整えるという意味では必要だろう。そういう意味では、エアコン対策、クーラーの設置には特に反対することはないと思いますが、限られた予算の中でどういう優先順位をつけるのかという問題もあるだろうと思うんです。

望月委員
委員長

反対する理由はないです。

そうすると、これにつきましては、継続審議あるいは採択、不採択、趣旨採択から採決をしたいと思っておりますが、よろしいですか。そのほかに何かご意見があれば。

教育長
望月委員
委員長

私は趣旨採択でいいと思います。

それでいいと思います。

それでは、質疑はこれで終了とし、採決をしたいと思っておりますが、趣旨採択というご意見が多いようですので、それでご異議ございませんか。

—異議なし—

委員長

それでは、「幼稚園・小・中学校に熱中症対策としてクーラー設置を求める陳情」は趣旨採択といたします。

次に、協議事項に入ります。「(1)平成23年度秦野市一般会計予算(教育費)の編成について」、教育総務課長から説明をお願いします。

—教育総務課長より説明—

委員長

細かいことだけでも、「教育ニーズ」と「教育的ニーズ」という言葉が出てくるんですが、どちらかに統一したほうがいい。「教育ニーズ」と「教育的ニーズ」は違うことを言っているんですか。

教育指導課長

「教育的ニーズ」と「教育ニーズ」の差異は考えていない、これは統一したい。

望月委員

中学校の教育指導助手の2名増についてですが、国も地方の教育委員会もそうですけど、どうしても、反社会的と非社会的なものを比べると、不登校に象徴される非社会的なほうにすごくお金をかけ、片や、暴力行為に象徴される反社会的な問題行動等についての取り組みには、あまりお金をかけていないのではないかと。そういう中で、市の教育委員会が目

見えるものとして、こういう対応をしているということは学校現場にとってみると非常に心の支えになるのではないかと思いますので、ぜひ、予算をとっていただければと思うんです。

図書館長

生涯学習の「快適で市民の役に立つ図書館」ですが、「利用者の利便性を高めるため、東海大学前駅連絡所で云々、特別講演会を開催します」というのは、なぜ特別講演会なのか、その背景、内容、方法等がわかれば。

特別講演会でございますが、来年がちょうど前田夕暮没後60年に当たりまして、岡野弘彦さんという日本の歌人、昭和天皇の歌のご指南役や、皇太子殿下や雅子様にご和歌を教えておられる方でございます。今、若いときに前田夕暮と親交があったというお話でございます。今、こういう方に来ていただいて講演会をやっていただかないと前田夕暮との接点を持っている方がだんだんいなくなってしまうということですので、是非ともお呼びしたいという形で予算をつけさせていただいているということでございます。

教育長

今、望月委員から出た問題行動等対策指導助手、学校で先生の言うことは聞かない、授業も出ない、気に入らないと壁をけったり、時には先生をけ飛ばすような子どもへの対応には非常に苦慮しているわけです。そのときに、この指導助手が学校にいたら何か効果があるだろうと期待するのですが、一人あたり年間80万円で働いてもらって役に立つか、期待できるか。

教育指導課長

大体、1週間に15時間ないし18時間で考えています。そうすると、学校に毎日いると3時間ぐらいいる。それをどういう形にするかはこれから各論を決めていくわけですが、その指導助手は、どちらかというと、学校の中において、クラス外に出ている子どもたちへの対応、クラスや学校内で離脱している子どもを指導する先生の助手として子どもたちと接する。そういう子どもたちへの具体的な対応、別の教室で話をしたり、場合によっては自学自習の手伝いをしたり、そういう内容を考えています。

委員長

こういうことは必ず人を雇って回らなくてはだめなのか、ボランティアではできないのか。

教育指導課長

反社会性のある生徒に対応するということは、気遣い、配慮と、その時間と場所に適した臨機応変なる判断が求められますので、私個人の意見としては、ボランティアなどでは非

	常に難しいのではないかと思います。
	秦野には県教委から2校に6時間ほどの反社会的な暴力行為に対する支援員を入れております。来年その事業はなくなりますので、市で対応できないかということです。
委員長	それを担当する方は先生の経験者、あるいは現役の先生ですか。
教育指導課長	それを条件とはしないことで考えています。教員免許の有無も問わず募集してみようと考えています。
望月委員	いろいろ状況が考えられますので、臨機応変に活用することになるんじゃないかと思うんです。例えば、保健室が満員で養護の先生も対応できない、各先生方もパトロールに専念しなければいけないという状況で、こういう人がいたら話し相手になってくれたりして助かる。
委員長	その子が学校に不満があってやっているなら学校で対応すればいい。でも、家庭に不満がある、社会に不満がある子どもを、学校で全部対応するなんてことはできないでしょう。
教育長	その子を良くしようではなくて、学校の先生を助けてやろうという視点です。そのためには子どもとかかわれる人でなければだめです。そういう意味では、人選はかなり難しいし、それが80万円で見つかるのかということもあるが、学校の先生にとってみると、そばにいてくれるだけでも助かるということはある。
高橋委員	保護者から見ても、ケアしてくださる先生がいらっしゃれば、そのほかの子どもの授業がある程度成り立つから良いのではないか。
委員長	では、この結果を期待しましょう。
	次に、「協議事項(2)3学期制一斉実施に伴う管理運営規則の改定について」教育指導課長から説明をお願いします。
	—教育指導課長より説明—
委員長	何かご意見はありますか。
	最初のページの3段落目、「このような状況から、授業時数増加に対する児童生徒の学習負担を軽減化するため」とありますけれども、児童生徒の学習負担を軽減化しなくてもいいんじゃないですか。授業時間数が増えるのだから、学習負担も増える。
教育指導課長	授業時数増加に対して、子どもたちに負荷が来るのではないか、それが「学習負担」と断定した表現になっていますが、ここでは、単に平日の児童生徒の負荷をなるべくならしてい

教育長

きたいということを指したものでございます。

授業が6時間でも、やればいいですけど、放課後の活動時間が減ってしまい、生徒会、児童会とか自主的活動、部活動その他の活動の時間が保障されないということは、今の学校教育が求めているものから若干逆行してしまう。そういうことなので、それは学習負担の軽減とはちょっと違って、教育活動の充実ということを確認するという前向きの姿勢で書かれないとまずいのではないかという気がします。

委員長

授業をたくさんやるのは、先生が反対なんじゃないですか。

教育指導課長

先生方からも、土曜日を前のようにもう一回復活させてもいいのではないかという意見は聞いています。ただ、現在の労働条件の中で4週8休の原則というところが、先生方の労働条件の部分でポイントになっていることは事実だと思います。

また、先生方の中には、長期休業を短縮することの賛成者もいます。日ごろの教育活動を充実させるために、先生の立場においてもこちらのほうがいいのではないかと考えております。

望月委員

8月に2日早く来たからといって、現状では暑くて勉強にならない。そうすると、国民の休日の幾つかに出勤して授業をするというようなことは法的にできるのか。

教育長

授業はできるんですが、代休を与えなければいけないので結局同じです。保護者参観日は、土曜日や休日にやって、子どもは月曜日とか平日が休みになって、先生も休むというふうに、休日の保障が優先になっているんです。

夏休みの2日間というのは、授業をやるというよりも、9月に始まってから運動会の練習や文化祭の練習をやっているものを先取りしてやってしまえば、始まってから授業をつぶさないで済むということです。

望月委員

国によっては、学力向上、授業時数の確保のため、国民の休日のうち5日間は、学校に行って授業をする。そういう方法をとっている国も出てきているんです。

教育長

加藤委員は、保護者としてどうお考えですか。

加藤委員

私も、年明け1週間の休みは長いなと思っていたので、A案、B案は、まず夏休みをカットして、冬休みをカットするかしないかということだと思うんですけど、私としては、冬休みのカットありきで、夏休みは暑いというご指摘もあったので、夏休みをどうするかという方向が妥当かなと個人的に

は思います。ですから、このA案、B案であるならば、当然、冬休みをカットするほうのA案を支持します。

教育長 ただ、全国に先駆けて秦野で、1月7日までは休みじゃないとやったらどうかと思うんだけど、反対が根強い。

委員長 1月は少なくとも5日まで。ここで2日は稼ぐ。それから、8月末か9月の初めからというのはなかなかつらいから、1学期は7月を延ばす。人間の体は暑いのに慣れてくるから、それを2、3日延ばすほうがいいんだろうと思います。

教育長 中体連の大会がそこにびっしり組まれるんです。今のスケジュールで目いっぱいやっちゃっているから、影響を受けるなんていったら大騒ぎになります。

委員長 教育長の話のように、その日の時間数を上積みしていくということはできないと私も思っています。クラブ活動とか子どもたちが自由に使える時間を確保するという意味では、やっぱり、休みを減らすということだと思います。

望月委員 私は、夏は暑いだらうから、冬休みを、27日までやるとか、それから1月を6日からやるとか、その辺で3、4日確保するという方法が一番いいのかなと思うんです。

教育長 夏は、エアコンが全部完備するとまた話は変わってくるけど。

委員長 A案の支持が多いように思いますけども、これは次回に正式なものを上げるということでもいいですか。

 教育指導課長 はい。

教育長 ただ、学校はB案ですね。

 教育指導課長 はい。

望月委員 朝早く始めるということはなかなか難しいですか。

教育長 「保育園に子どもを預けてくる先生のことがあるじゃないか」と言われる。私が勤めていたころは、夏は8時10分、冬は8時半、日の出と日の入りをよく考えてやっていたんです。それが統一されたがゆえに、職員が30人40人いて、1人でも朝保育園に子どもを預けてくるお母さんがいたらだめですということです。

高橋委員 そうですね。

委員長 今は、女性のためのワーク・ライフ・バランスは強いからです。

教育長 A案で、現場を説得できれば。

委員長 A案、B案、どちらも決定的ではない。

望月委員 私の考えているのはA案でもB案でもなく、冬休みを短く

教育指導課長
望月委員

して、そこで時間数を確保する。

中学校のほうからは、そういう意見も出ております。

8月、実質的にクーラーがない今、こういうような気候がずっと続くとどうだろうというようなことは予想されるけれど。

委員長
教育長

これは、きつとつらいです。

現場の意見をよく聞くということで、教育委員会に小中学校の校長の代表を呼んで、少し意見を聞いてディスカッションする機会をもってもいいんじゃないですか。ただ、時間的に余裕はありますか。

教育指導課長

学校が来年度の教育課程を作成するのは、実はもう始まっていて、1月中旬ぐらいに決まれば修正は可能だと考えていますが、意見を聞く機会を持つのは難しいと思います。

教育長

全国で1月7日以前に3学期を始めている学校はないんですか。

教育指導課長
望月委員

調べた限りではありません。

全国的に8月下旬という傾向はありますので、それを考えることも1つの方法でしょう。

加藤委員

B案でも現状より2日間授業日数は増え、A案だとさらに2日増えるということなんですけど、年間でA案とB案が実際どのぐらいの差があるのか。

教育指導課長

来年度は1日しか差がありませんので余り影響ありません。ただ、2日離れたときには若干影響があります。

委員長

B案でやってみたらどうですか。不都合が生じるようであれば変える。

望月委員
教育長

中庸を採ればB案です。

現場の声をよく参考にしながら、一番いいと思うものを次回、提案してもらえれば。

委員長

それでは、「協議事項(3)教育委員会規則の一部を改正することについて」、教育総務課長より説明をお願いします。

—教育総務課長より説明—

教育長

教育研究所を教育指導課の傘下に入れるか、並列で教育研究所長を教育指導課長と同等の格付けにするか。もう一つは、今やっているように教育指導課長が研究所長を兼務するという教育研究所のあり方については、今後、検討しなければいけないと思っています。次回、ご審議、ご意見をいただければありがたいと思っています。

委員長

これに関しては、2月の教育委員会会議に提案されるとい

教育総務課長

うことですか。

行政経営課の一部変更と併せて出しますので、2月または、3月ということで考えてございます。

教育長

1月の教育委員会会議で協議はできるわけでしょう。

教育総務課長
委員長

はい。

教育研究所に何を期待するのかということによってどこにつけるかということだろうと思うんです。私は並列であるべきだと思います。

また次回、検討いただきたいと思います。

次に「協議事項（4）子どもの自殺対応について」教育指導課長より説明をお願いします。

委員長
教育長

—教育指導課長より説明—

ご質問あるいはご意見がありましたら。

一通りお目通しいただいていると思うのですが、一度そういった子どもの不幸な自殺などがあると大変だということはおわかりいただけると思うし、それから、管理職は、最悪を想定して、日ごろからきちんと心の準備をしておかなければまずいだろうということを感じるわけです。桐生市の場合は教育委員長までマスコミの前に引っ張り出されていまして。ですから、現場の校長たち、管理職も含め、我々もこれに一通り目を通しておく必要があるのではないかとということで、今回、協議という形をとらせてもらいました。

ちなみに、1月12日の園長・校長会で、これを取り扱って、管理職に、どうあるべきかということについての啓発をしたい、心の準備もしてもらいたいと思ってやりますので、ご紹介しておきたいと思います。

委員長

教育委員会の職員の派遣ということが書いてありますけど、それぞれの学校は、先生を含めてスタッフはそんなにたくさんいるわけではない。だから、教育委員会のバックアップ、教育委員会の管理は大変重要になってくるのではないかと。むしろ、こういうことが起こった場合の対応のシステムを教育委員会主導で考えたほうがいいのではないかと気がするんです。もちろん、校長や教頭あるいは担当の先生にも責任はあるだろうけれども、なかなか対応するのは難しいです。だから、その人たちを含めて、教育委員会が対応のための組織あるいはシステムを組織的に検討する必要があると思います。

望月委員

子どもの自殺者が300人と書いてあるけれども、少子化

の中で300人だから、増加傾向にあると理解したほうがいいと思うんです。教育長が園長・校長会で話をされるということは大変いいことだと思いますし、これから学校訪問、研修会、児童生徒指導担当者会などいろいろな場面で、コンスタントに周知して行ってほしい。

委員長

桐生市は遅れて非難されているけど、私は、当初から、何で調査委員会を立ち上げないんだろうと思いました。こういう問題が起こったとき、明らかにどこかの責任ということがわかっていない場合は、客観的な第三者の調査委員会を直ちに立ち上げるということは必要だと思うんです。

教育長

議会答弁でも言いましたが、当事者が調べたって調べにくいし、本当に客観的事実かどうかということは、また疑念を持たれたりする。都合のいいように調べたのではないかとか。それでも客観的な調査は難しいんですけど、専門家集団による聞き取りをやらないと、とても無理です。

委員長

次に、その他「神奈川県教育委員会教育委員による秦野市学校視察について」指導課長より説明をお願いします。

—教育指導課長より説明—

委員長

何かご意見は。

—特になし—

委員長

そのほか何かございますか。

—行政評価結果に対する今後の取組方針に係る見直し等の内容の表現変更について、学校教育課長より説明—

委員長

それでは、ただいまから秘密会といたしますので、関係者以外の退席をお願いいたします。 [午後3時50分]

—関係者以外退席—

[削除]

委員長

以上で12月定例教育委員会会議を終了いたします。

[秘密会午後4時00分終了]